KOBE

建替困難宅地の課題解決に向けた合同勉強会

密集市街地など、地形や道路条件などにより老朽建築物の建替えが進みにくい等の課題が生じている沿道において、建築基準法上の位置付けのない非道路を道路として位置付けるなど、沿道単位での課題解決に向けた取組みを進めるための勉強会を開催します。



開催概要

日時：令和8年12月7日(月)15:00～16:30
(14:30～受付開始)

場所：三宮研修センター
(神戸市中央区八幡通4-2-12　カサベラFRⅡビル5階505会議室)

◎人数把握のため登録フォームから事前申込をお願いいたします。
(事前申込をされていなかった場合でもご参加可能です。お気軽にお越しください。)

(申込フォーム)

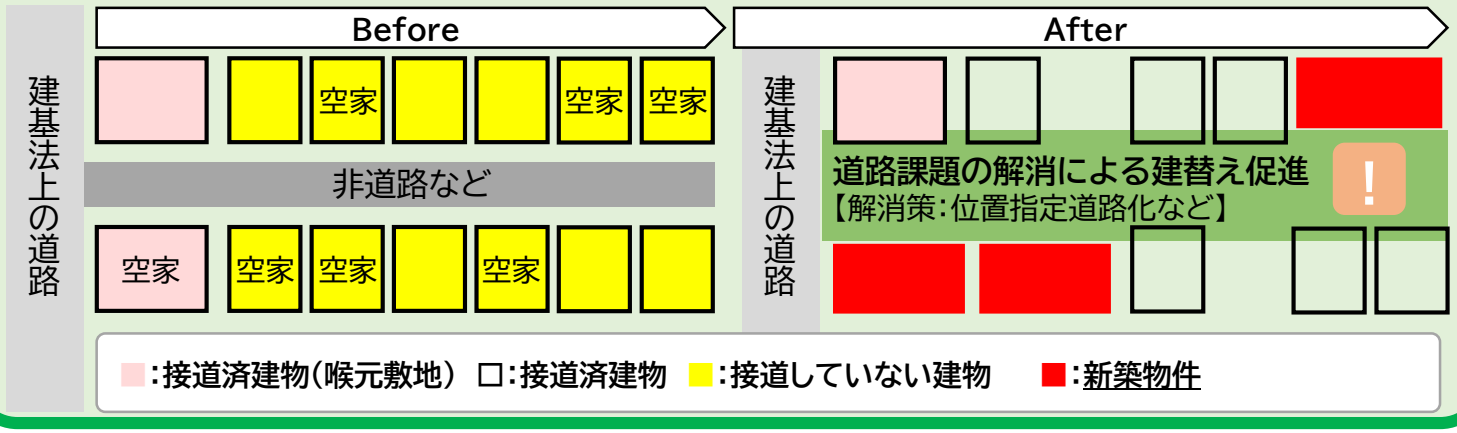
勉強会の主な内容

- 流通困難宅地における現状・課題
- 『沿道単位での課題解決に向けた取り組み』～想定される進め方～
- 沿道事例を用いたケーススタディ
- 質疑応答・意見交換　など

(参考)沿道単位での課題解決のイメージ

(基準HP)

! 一定の条件を満たせば4m未満の既存通路のままでも道路指定が可能に！



主催　神戸市

問合せ先　神戸市 都市局 まち再生推進課
≪神戸市HP内のお問合せフォームよりお問合せ下さい≫

(問合せHP)